

平成27年度 [2015年度]

# 計 算 書 類

平成28年6月3日

学校法人山口学園

**くずは青葉幼稚園**

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月3日

学校法人山口学園  
理事会 御中

監査法人M & G

業務執行社員 公認会計士 富永 真之  
業務執行社員 公認会計士 富永 久恵

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年6月3日付大阪府教育庁公告第1号に基づき、学校法人山口学園の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 計算書類に対する理事者の責任

理事長の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し、適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人山口学園の平成28年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査印については、原票に署名捺印

## 利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により、記載すべき利害関係はない。

## 平成 27 年度 監査報告書

平成 28 年 5 月 28 日

学校法人山口学園  
理事会・評議員会 御中

理事長 山口尚志 殿

学校法人山口学園

監事 安部 祐二

監事 高島 叔孝

監事兩名は、学校法人山口学園監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人山口学園寄付行為第 18 条第 2 項に基づいて、同学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）における業務及び財産の状況について理事長山口尚志から幼稚園運営の報告を聴取した。

また、平成 27 年度における資金収支計算書、消費収支計算書、及び貸借対照表の重要書類の閲覧並びに監査法人 M & G（富永公認会計士）による監査報告書を確認し、事業報告書を調査した。

監査の結果、監事兩名は学校法人山口学園の業務及び財産の状況に関しての不正行為または法令、若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められなかった。また、財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠し、且つ前年度会計と同一の基準に従って継続して適用されており、更に計算書類の表示方法も同様であると認められた。

因って、学校法人山口学園の平成 28 年 3 月 31 日現在の財務状況及び同日を以て終了する会計年度の経営状況を適正に表示されているものと認める。

学校法人山口学園と私との間には、私立学校法第 38 条第 5 項に定める外部監事であり、学校法人山口学園寄付行為第 12 条第 2 項並びに第 3 項の規定による特殊の利害関係はない。

監査印については、原票に署名捺印

### 資金収支計算書 [平成27年度]

収入の部	
科目	金額
学生生徒等納付金収入	56,786,040
手数料収入	160,000
寄付金収入	78,053
補助金収入	75,736,000
資産運用収入	2,653,590
事業収入	10,787,318
雑収入	355,268
前受金収入	4,480,000
その他の収入	18,838,162
資金収入調整勘定	5,222,138
前年度繰越支払資金	29,917,498
収入の部合計	194,569,791

支出の部	
科目	金額
人件費支出	83,462,503
教育研究経費支出	9,027,771
管理経費支出	29,664,059
借入金等利息支出	1,978,947
借入金等返済支出	5,020,000
施設関係支出	5,852,476
設備関係支出	2,353,312
その他の支出	19,302,092
資金支出調整勘定	2,873,577
次年度繰越支払資金	40,782,208
支出の部合計	194,569,791

補助金収入は、

大阪府補助金 就園奨励費補助金 市町村補助金  
(単位=円)

### 消費収支計算書 [平成27年度]

消費収入の部	
科目	金額
学生生徒等納付金	56,786,040
手数料	160,000
寄付金	2,610,153
補助金	75,736,000
資産運用収入	2,653,590
事業収入	10,787,318
雑収入	355,278
帰属収入合計	149,088,379
基本金組入額合計	7,901,225
消費収入の部合計	141,187,154

消費支出の部	
科目	金額
人件費	84,369,503
教育研究経費	9,714,429
管理経費	35,535,648
借入金等利息	1,978,947
資産処分差額	9
消費支出の部合計	131,598,536
当年度消費収入超過額(又は当年度消費支出超過額)	9,588,618
前年度繰越消費収入超過額(又は前年度繰越消費支出超過額)	263,701,621
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)	254,113,003

(単位=円)

### 貸借対照表 [平成27年度]

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	576,514,390	572,403,702	4,110,688
流動資産	41,415,219	30,037,598	11,377,621
資産の部 合計	617,929,609	602,441,300	15,488,309

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	117,807,500	122,160,500	4,353,000
流動負債	13,366,774	11,015,308	2,351,466
負債の部 合計	131,174,274	133,175,808	2,001,534

基本金の部	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	740,868,338	732,967,113	7,901,225
基本金の部 合計	740,868,338	732,967,113	7,901,225

消費収支差額の部	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)	254,113,003	263,701,621	9,588,618
消費収支差額の部 合計	254,113,003	263,701,621	9,588,618
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	617,929,609	602,441,300	15,488,309

(単位=円)

### 財産目録 [平成27年度]

<b>1. 資産総額</b>	617,929,609	
固定資産	576,514,390	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・図書
流動資産	41,415,219	現金・預金
<b>2. 負債総額</b>	131,174,274	
固定負債	117,807,500	長期借入金・退職給与引当金
流動負債	13,366,774	短期借入金・未払金・前受金・預り金
<b>3. 正味財産</b>	486,755,335	

(単位=円)

平成27年度・2015年度

学校法人山口学園の計算書類等、以上の通り公開します。

平成28年5月31日

学校法人山口学園  
**くずは青葉幼稚園**

理事長・園長

山口 尚志

